

会議名	全国自立援助ホーム協議会あり方検討委員会（多機能化・高機能化グループ）第4回		
日時	2021（令和3）年 12月6日 10：00～12：00	場所	オンライン（zoom利用）
出席者 役割所属 ※敬称略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 串間範一（会長/ウイング・オブ・ハート）・前川礼彦（副会長/湘南つばさの家） ・ 恒松大輔（事務局長/あすなろ荘）・松本耕造（副会長/清周寮） ・ 川口充紀（制度政策：長/わだちの家）・内藤直人（調査研究：長/鳥取フレンド） ・ 本間征二（研修：副/KCカルム）・熊沢百恵（広報：副/しおん） ・ 万治貴史（事務局/カリヨンタヤけ荘）・平井誠敏（慈泉寮） 		
	10／名		
○協議内容			
⇒結論（助言や次回以降への課題も含）			
<p>○社会生活移行支援「ステップハウス」について課題提議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的養護における自立支援施策について整理。 <p>○湘南つばさの家の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームから1 km程の距離の一般賃貸アパートをホーム名義で借り上げて保証人はホーム長。 ・ 初めての単身でのアパート暮らしは、様々な面でホームでの生活とのギャップがある。慣れるのに1年程はかかるため、段階的に慣らしていく必要がある。 ・ ホームで食事、金銭管理、入浴、余暇を過ごす、アパートを訪問する。等の支援をそれぞれの事情、希望に応じて行う。 ・ 行政に必要性を説いて認めてもらった。 <p>○実践報告（2006～2018年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ステップハウス利用の有無で比較。退所者27名の内ステップハウス利用は12名 ・ 住居定着率や就労継続率に大きな開きがある。 ・ 各種の支援によってギャップを埋めることができ、問題の重篤化も防げる。 ・ 法人契約で寮扱いだと、未成年の賃貸契約の際の諸問題が生じない。 ・ 保証人としての賠償問題⇒半年分の家賃を預かっている。 ・ 定期的な連絡や訪問によって溜まり場になる等のリスクを回避する。 ・ より自立生活に近い形での一人暮らし体験が必要。 ・ ステップハウス入居後2年経過して安定しているケースは、利用者自身に名義変更をして利用継続可能。 ・ ステップハウスを挟むのが新たな自立支援の形。 <p>○ステップハウスに関するアンケート結果（回答107ホーム：回収率50%）から</p> <p>○設置している…27%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設費用や毎月のコストは地域差、幅があるが、形態としては民間のアパート・公営住宅の割合が最も高く、次いで法人敷地内別住宅・施設となっている。 ・ 開設費用は法人負担が多く、加えてランニングコストについても利用者の負担もあるが、法人からの持ち出しもあり、開設の大きなハードルとなっているか。 ・ 利用目的は、自活訓練に次いで、退居者の避難先や、集団生活が困難者の一時的な居所としての利用が多い。ステップアップとセーフティネットの意味合いがどちらもある。 ・ 約束事については、出入りに関することや期間、家賃に関して設定されている割合が高いが、自室の整理整頓という基本的な生活についても設定されており、自立生活に課題がある利用者も多いか。 			

- ・支援内容は、訪問巡回による生活状況の確認や食事支援が多い。利用者本人のペースに任せているケースが多いか。
- ・支援課題は金銭管理や見守り体制に関して、が多い。また、自立ができない/次の行き場がないケースもあり、停滞してしまうことも。
- ・運用に関しては資金に関する課題が多く、近隣住民との関係が挙がるケースもある。

○設置していない…60%

- ・3/4程が必要性は感じている。理由については、開設ホームの利用目的とほぼ同様。
- ・巡回支援等の退居者支援に注力する方が良いとの意見もあり。
- ・人員不足や該当者がいない（少ない）等で検討段階にないホームもある。
- ・検討しているホームも資金面、人員面等で課題が多く、ノウハウ不足（開設・運営）も挙げられる。
- ・現在 4 ホームが開設準備中（4%）、10 ホームが検討中（9%）。課題や利用目的については開設済ホームとほぼ同様。

○慈泉寮（名古屋市）の取り組み

○開設経緯

- ・ホームとしてもニーズを感じ、名古屋市の住宅都市局長の見学をきっかけに福祉行政や議員も巻き込んで開設となった。名古屋市が委託費支出。
- ・対象は名古屋市全体の社会的養護を必要とする者。就労移行支援事業との連携もできる。
- ・高年齢の一時保護児童の利用も想定。
- ・利用料は本人から徴収（30,000円/月）、改装費、運営費（家賃不足分）、人件費は名古屋市からの補助。利用がない期間の利用料は法人負担。
- ・空いている期間は、若者ショートステイ（1,000円/日）として活用。
- ・開設当初は就労支援を目的としていたが、就学者も含めた。
- ・ステップハウス担当職員を置き、毎日巡回、見守りしている。（担当職員が休日の場合は法人内別職員）
- ・行政との連携を図るには市営住宅の方が良いが、諸々条件もあり、民間住宅の方が運用はしやすいか。

○各ホームの取り組み

○ウイング・オブ・ハート

- ・3か所運営しており、全て法人契約。
- ・法人理事の中に不動産会社社長がおり、相談に乗ってもらっている。
- ・利用者には「何ができて何ができないか」を自分で感じてもらう期間にしてもらう。一週間は何かもしない支援期間。
- ・自分と語り合う＝サブパーソナリティー。
- ・安全で安心な生活は自分自身で作っていく。そのためには何をしなければならないかを感じてもらいたい。適度な距離感が難しく、職員間のコンセンサスを取るのが難しい。

○KC カルム

- ・2か所運営。1か所はホームのすぐ近く。
- ・マンション内のいくつかの部屋を契約しており、自立準備ホーム、困窮者支援、制度の隙間枠等、様々な事業の利用者がいる。
- ・現在は12名中4名が利用している。ホーム入居者の内、約9割が何らかの障害を有しており、希望があれば利用ができるようにしている。
- ・退居後の生活状況、居所を本人と考える上で、ステップハウスでの経験は有効。

ex：食事がどうしても作れなければ、GHや下宿を探す。

- ・利用中の家賃は15,000円。ホーム寮費との差額15,000円は食費に充てるよう伝える。
- ・光熱費は法人負担だが、実際にかかった額は本人に伝え、退居後の支出額を正確に算出できるように支援。
- ・金銭管理はホームで行い、退居までの目標設定、達成に向けて関わっている。
- ・初めは、自立した退居者がホームに就職ケースがあり、住み込みながらステップハウス利用者の面倒を見ることを想定していたが、負担が大きくなり、早々に転居した。

○鳥取フレンド

- ・法人（児童養護施設運営）敷地内に職員宿舎も兼ねたステップハウスを運営。
- ・今年度からホーム近くのアパートも借りている。
- ・退居後の生活に向けてのアセスメントの意味合いが強い。
- ・ホーム近くのアパートの内、3部屋は退居者自身が契約。1部屋がステップハウス。

○意見交換

- ・アセスメント、本人の気づきには有効だと感じた。
- ・最近では実施していなかったが、かつては利用している者もあり、自立度も高かったように思う。
- ・契約を法人名義から本人名義に変更した際の保証人問題は残る。
- ・運転免許取得したケース（日常的に運転）が措置解除となったケースがあった。
- ・身内が所有している物件に住まわせているケースもいるが、ステップハウスとしての定義には当てはまらない。
- ・自治体によって対応に差異があり、十分に協議をする必要がある。
- ・実施する目的を法人やホームの理念や考え方に則って、明確にする必要があるか。
- ・ホーム内に一部屋、訓練棟のようなものを作った。出入り口は別で、台所やユニットバスも備えている。
- ・ステップアップに限らず、多目的ケアという整理をしていった方が良いか。
- ・ホームが拠点となって、退居者に応じた各種支援を行う。（サテライト支援）
- ・退居後支援のメニューの一つとして、ステップハウスがあるべき。

次回 2022（令和4）年 1月5日（水）10:00～12:00

